

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年6月30日

【事業年度】 第47期(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

【会社名】 株式会社 アプラス

【英訳名】 APLUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉山 淳二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場一丁目17番26号

【電話番号】 (06) 6262-2971 (代表)

【連絡者の氏名】 経理部長 上野 栄三

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場四丁目1番9号

【電話番号】 (06) 6245-7956

【連絡者の氏名】 経理部長 上野 栄三

【縦覧に供する場所】 株式会社 アプラス 東京本部  
(東京都新宿区新小川町4番1号)

株式会社 アプラス 神戸支店  
(神戸市中央区磯上通八丁目3番10号 三宮三和東洋ビル12階)

株式会社 大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

# 目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 営業実績	7
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 設備投資等の概要	10
2. 主要な設備の状況	10
3. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	24
5. 役員等の状況	25
第5 経理の状況	27
1. 連結財務諸表等	28
2. 財務諸表等	44
第6 提出会社の株式事務の概要	58
第7 提出会社の参考情報	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	60
[ 監査報告書 ]	61

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円	110,893	111,761	106,290	104,882	106,255
経常利益	百万円	1,801	1,070	4,319	2,372	2,472
当期純利益	百万円	1,744	1,204	21,651	21,225	706
純資産額	百万円	57,454	58,751	38,485	17,018	45,466
総資産額	百万円	2,097,239	2,036,980	2,057,789	1,850,544	1,870,124
1株当たり純資産額	円	449.88	460.03	301.35	133.26	242.32
1株当たり当期純利益	円	13.66	9.43	169.54	166.20	11.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					2.69
自己資本比率	%		2.9	1.9	0.9	2.4
自己資本利益率	%		2.1			2.3
株価収益率	倍		15.8			6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円		80,618	30,994	85,426	38,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円		4,453	3,903	250	6,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円		86,393	4,852	112,368	29,854
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	87,706	86,384	118,378	91,259	93,107
従業員数	人		2,206 ( 835)	2,239 ( 943)	2,209 ( 895)	2,197 ( 680)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	106,339	108,796	104,037	102,407	103,634
経常利益	百万円	670	813	4,005	2,545	2,109
当期純利益	百万円	121	606	20,944	21,181	418
資本金	百万円	32,300	32,300	32,300	32,300	31,150
発行済株式総数						
普通株式	株	127,718,503	127,718,503	127,718,503	127,718,503	63,859,251
優先株式	株					30,000,000
純資産額	百万円	57,663	58,270	38,711	16,702	45,464
総資産額	百万円	2,093,139	2,035,166	2,057,247	1,849,344	1,866,495
1株当たり純資産額	円	451.49	456.24	303.10	130.79	242.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益	円	0.95	4.75	163.99	165.86	6.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					1.59
自己資本比率	%	2.8	2.9	1.9	0.9	2.4
自己資本利益率	%		1.1			1.3
株価収益率	倍		31.4			10.1
配当性向	%					
従業員数	人	1,984	2,050 ( 812)	2,072 ( 884)	2,039 ( 844)	2,026 ( 645)

(注) 1. は損失(または減少)を示しております。

2. 第46期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、新株引受権付社債および転換社債の発行がないため、記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数欄の( )内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。

5. 平成14年8月1日付で、株式2株を1株にする株式の併合を行っております。

## 2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧社名：株式会社ダイシンファイナンス、設立年月日：昭和26年3月30日、住所：大阪市南区南船場一丁目17番26号）は、株式会社大信販（被合併会社であり実質上の存続会社、設立年月日：昭和31年10月6日）の株式額面金額の変更のため昭和55年4月1日を合併期日として同社を吸収合併し、資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併期日前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承しました。

したがって、以下の記載事項につきましては、別段の記述がない限り実質上の存続会社についてのものであります。

昭和	31年	10月	資本金1億円をもって大阪市東区に「大阪信用販売株式会社」を設立。大阪府下における呉服、洋服、洋装等業種別小売組合加盟の小売商に対するクーポン事業を開始。
	37年	5月	割賦購入あっせん業者登録。
	37年	9月	ショッピングクレジット（個品あっせん）業務を開始。
	37年	10月	キャッシングサービス業務を開始。
	47年	10月	クレジットカード業務を開始。
	51年	1月	保証業務を開始。
	51年	11月	集金代行業務を開始。
	53年	9月	「株式会社大信販」に商号変更。
	56年	11月	大阪証券取引所市場第二部へ上場。
	59年	3月	株式会社ショップ二十一（現 株式会社アルファインベストメント）を設立。
	59年	9月	大阪証券取引所市場第一部へ上場。
	60年	4月	株式会社大信販マネープラザ（現 株式会社アプラスプラザ）を設立。
	60年	6月	ディーエスピーリース株式会社（現 アプラスリース株式会社）を設立。
平成	元年	9月	カナダに372830B. C. LTD.（現 DAISHINPAN (CANADA) INC.）を設立。
	4年	4月	「株式会社アプラス」に商号変更。
	7年	2月	オンラインシステムを更新。
	10年	10月	株式会社アプラスビジネスサービスを設立。
	10年	11月	株式会社アプラス商工プラザ（現 株式会社アプラスビジネスクレジット）を設立。
	11年	7月	アプラス債権回収株式会社（現 フロンティア債権回収株式会社）を設立。

### （参 考）

形式上の存続会社の沿革は、次のとおりであります。

昭和	26年	3月	線材亜鉛鍍金の加工を目的として、「株式会社奥野亜鉛鍍金工場」を設立。
	26年	10月	商号を「奥野工業株式会社」に変更。
	54年	10月	商号を「株式会社ダイシンファイナンス」に変更。
	55年	4月	株式会社大信販を吸収合併、商号を「株式会社大信販」に変更。

### 3【事業の内容】

当グループは、当社、連結子会社8社および関連会社1社で構成されており、主な部門と主要な会社の該当部門に係る位置付けは、次のとおりであります。

部 門	主 要 な 会 社	
	当社および子会社・関連会社	
総合あっせん	当 社	
個品あっせん		
信用保証		
融資	当 社	(株) アプラスプラザ (株) アプラスビジネスクレジット
その他	当 社	アプラスリース (株) (株) アプラスビジネスサービス DAISHINPAN (CANADA) INC. フロンティア債権回収 (株) その他 3社

(注) 当社は、平成15年4月1日付で株式会社アプラスプラザおよび株式会社アプラスビジネスクレジットを吸収合併しました。

各部門の主な内容は、次のとおりであります。

(1) 総合あっせん部門

当社が承認した会員にクレジットカードを発行し、会員は当社の加盟店（百貨店・専門店等）でカードを呈示してサインすることにより商品の購入およびサービスの提供を受けることができ、その代金は、当社が会員に代わって加盟店に立替払を行い、会員から立替代金の回収を行います。

(2) 個品あっせん部門

当社の加盟店または当社と提携メーカー等の系列下にある販売店が割賦販売を行う場合、当社が承認した顧客に対しては、当社がその代金を顧客に代わって立替払を行い、顧客から分割払により立替代金の回収を行います。

(3) 信用保証部門

顧客から加盟店を通じて当社へ保証申込があった場合、当社が保証決定した顧客に対して提携金融機関が融資を行う形態をとり、当社はその債務を保証し、債権回収業務を代行します。

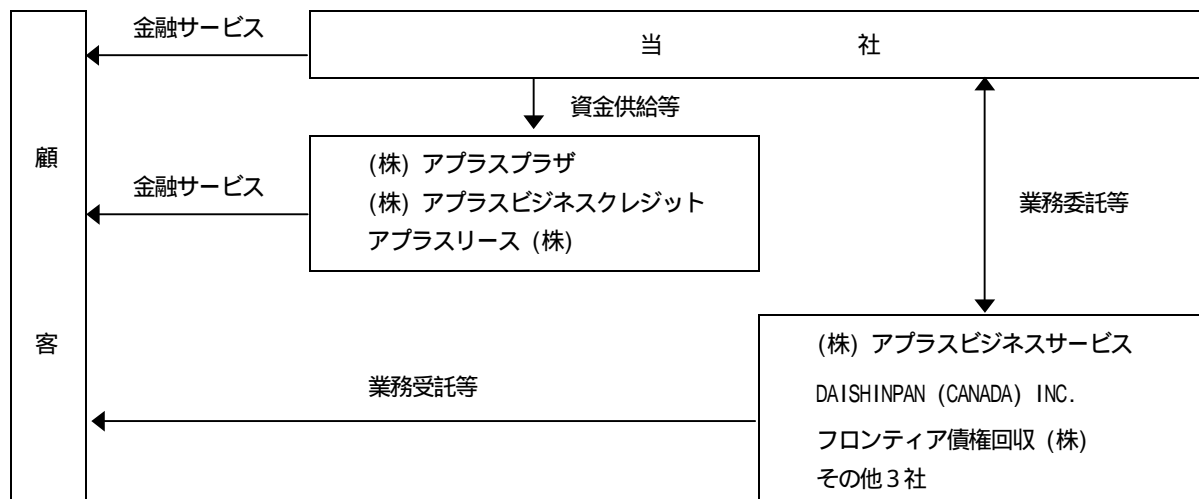
(4) 融資部門

当社または子会社のクレジットカード会員に対し、C D（現金自動支払機）・A T M（現金自動預払機）で会員の利用限度額まで融資を行い、回収を行います。

(5) その他部門

リース業務、オートネットサービス（集金代行業務）、通信販売業務、生損保代理業務、事務代行業務および不動産業務等を行っております。

系統図は、次のとおりであります。



持分法適用関連会社

#### 4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金融資	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					兼任 (人)	出向 (人)			
(株) アプラスプラザ	大阪市 北 区	100	金融業	100		3	運転資金 の貸付		事務所 の賃貸
(株) アプラスビジネ スクレジット	大阪市 中央区	100	金融業	100		4	運転資金 の貸付		
アプラスリース (株)	大阪市 中央区	400	リース業	100		2	運転資金 の貸付	備品等の リース	事務所 の賃貸
(株) アプラスビジネ スサービス	東京都 新宿区	40	事務代行 業	100		4		業務委託 物品等の 購入	事務所 の賃貸
DAISHINPAN (CANADA) INC.	カナダ バンクーバー	万カナダドル 10,307	不動産業	100		2			
その他3社									

(注) 1. 上記各連結子会社で特定子会社は、DAISHINPAN (CANADA) INC.であります。

2. 上記各連結子会社で有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

(3) 持分法適用関連会社

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金融資	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					兼任 (人)	出向 (人)			
フロンティア債権回 収 (株)	東京都 中野区	1,000	事務代行 業	30	1	1		債権の回収 業務委託	

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成15年3月31日現在

会 社 名	従 業 員 数	(人)
(株) アプラス	2,026	( 645 )
(株) アプラスプラザ	69	( 13 )
(株) アプラスビジネスクレジット	20	( 10 )
アプラスリース (株)	14	( 1 )
(株) アプラスビジネスサービス	66	( 11 )
DAISHINPAN (CANADA) INC.	2	( — )
合 計	2,197	( 680 )

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. ( )内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。  
3. 上記各社と事業部門との関係については、「3. 事業の内容」に記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成15年3月31日現在

従 業 員 数 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,026 ( 645 )	34.6	10.7	5,031,202

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3. ( )内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。

### (3) 労働組合の状況

当連結会計年度末現在の組合員数は、2,016名で、上部団体には加盟せず、また会社との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費や株式市況は引き続き低迷し、景況感も好転せず、大変厳しい状況で推移しました。

このような中で当社グループでは、グループの中核をなす当社において、前年度に実施した不良債権の抜本処理に伴う損失を補填するために減資を実行し、毀損した自己資本を増強するため、第三者割当による増資を行い、営業力の強化や業務効率の向上を目的とした営業店舗等の再編等、物件費や人件費のコスト削減に取り組んできました。また、経営環境の急激な変化やお客さまのニーズの多様化に対応するために、企業理念や事業ビジョンの見直しを行い、第四次中期経営計画の基本方針を改定しました。

事業戦略については、従来からのコア事業である「ショッピングクレジット事業」、「カード事業」に加え、集金代行業務を中心とする「決済事業」、加盟店さまを含むお客さまへの資金提供を行う「ファイナンス事業」の4事業をコア事業と位置づけるとともに、これらを複合的に組み合わせた商品やサービスの提供を行うソリューション営業を展開することとしました。併せて、抜本的な機構改革を実施し、事業別推進にウエイトをおいた体制に加え、商品やサービスの開発を推進する体制構築を行い、事業ビジョンである「リテール金融サービス開発企業」に向け、全社一丸となって取り組んできました。

新商品の開発では、平成15年1月に、無縫製横編み機メーカー最大手の株式会社島精機製作所と提携し、個人デザイン事務所等を対象に、同社の取扱商品の販売をバックアップするための「ショッピングクレジット」と、関連諸費用の「融資」を組み合わせた「SOHO金融支援パック」を開発する等、お客さまやマーケットのニーズにマッチする商品開発を積極的に行ってきました。

この結果、当期の業績については、取扱高は、1兆5,599億62百万円（前期比0.6%増）となりました。営業収益はカード事業が好調に推移したことにより1,062億55百万円（前期比1.3%増）となり、営業費用は抜本的な見直しによるコスト削減を推し進めたことによる物件費等の減少はありましたが、保有株式等の減損処理による金融費用の増加および貸倒費用の増加により全体としては増加したものの、持分法適用会社であるフロンティア債権回収株式会社の業績が好調に推移したことにより、経常利益は24億72百万円（前期比4.2%増）となりました。当期純利益については、事業税の一部に外形標準課税を導入する改正を含む地方税法の公布に伴い法人税等調整額が増加したこと等により7億6百万円（前期比219億31百万円増）となりました。

#### (2) 部門別の状況

##### 総合あっせん部門

当部門については、提携カードの発行枚数は順調に推移しましたが、利用者手数料率の低下を主因として、総合あっせん部門の営業収益は41億63百万円（前期比1.6%減）となりました。

##### 個品あっせんおよび信用保証部門

個品あっせん部門と信用保証部門から成るショッピングクレジット事業については、競争の激化および利用者手数料率の低下および与信の厳正化等の要因により、個品あっせん部門の営業収益は204億67百万円（前期比11.4%減）となり、信用保証部門の営業収益は335億72百万円（前期比5.7%減）となりました。

##### 融資部門

カードキャッシングなどをその主要業務とする当部門については、新スコアリングシステムの導入により収益性の高いカードキャッシングが好調に推移したことにより、融資部門の営業収益は402億39百万円（前期比14.1%増）となりました。

##### その他の部門

当部門の主要事業である集金代行業務を中心とする決済事業については、ソフトバンクグループのヤフー株式会社や、国内外転勤者の留守宅管理・福利厚生代行サービス等を展開するリログループ、および生活協同組合マーケット等における大型提携等により、営業収益は70億33百万円（前期比17.0%増）となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ18億48百万円増加し、931億7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ468億9百万円減少し、386億17百万円となりました。この減少の主因は、前連結会計年度に比べ、当連結会計年度は債権流動化等の債権売却や債権回収による売上債権の減少が少なかったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ65億67百万円減少し、68億18百万円となりました。この減少の主因は、前連結会計年度に比べ、当連結会計年度は投資有価証券の売却による収入が少なかったことや、定期預金の預入れがあったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ825億14百万円増加し、298億54百万円となりました。この増加の主因は、前連結会計年度に比べ、当連結会計年度は債権流動化による調達が多かったことや、第三者割当による増資を行ったことなどによるものであります。



## 2【営業実績】

### (1) 部門別営業収益

部 門	金 額 (百万円)	前年 同 期 比 (%)
総合あっせん	4,163	98.4
個品あっせん	20,467	88.6
信用保証	33,572	94.3
融資	40,239	114.1
金融収益	777	121.4
その他	7,033	117.0
合 計	106,255	101.3

(注) 1. 部門別営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

総合あっせん および	.....	利用者手数料、加盟店手数料
個品あっせん		
信用保証	.....	保証料
融資	.....	利用者手数料
金融収益	.....	受取利息等
その他	.....	リース利益、集金代行手数料、保険代理手数料等

2. 部門別営業収益には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 部門別取扱高

部 門	金 額 (百万円)	前年 同 期 比 (%)
総合あっせん	130,185 ( 129,900 )	108.3
個品あっせん	186,407 ( 173,914 )	81.6
信用保証	481,675 ( 426,570 )	108.8
融資	176,225 ( 176,225 )	94.3
その他	585,467	102.2
合 計	1,559,962	100.6

(注) 1. 部門別取扱高の範囲は、次のとおりであります。

総合あっせん および	.....	アドオン方式の場合は、クレジット対象額に利用者手数料を加算した金額であります。
個品あっせん		リボルビング方式および残債方式の場合は、クレジット対象額であります。
信用保証	.....	アドオン方式の場合は、保証元本に同手数料および保証料を加算した金額であります。 残債方式の場合は、保証元本であります。
融資	.....	アドオン方式の場合は、融資額に利用者手数料を加算した金額であります。 リボルビング方式および残債方式の場合は、融資額であります。
その他	.....	リース料総額、集金代行金額および保険料等であります。

2. ( ) 内の金額は、元本取扱高であります。

## (3) 融資における業種別貸出状況

業 種	前連結会計年度 (平成 14年3月31日)			当連結会計年度 (平成 15年3月31日)		
	貸 出 金 (百万円)	構 成 比 (%)	件 数 (件)	貸 出 金 (百万円)	構 成 比 (%)	件 数 (件)
製造業	7,864	2.1	390	7,464	2.0	467
農業						
林業						
漁業						
鉱業						
建設業	8,045	2.2	391	6,685	1.8	444
電気・ガス・熱供給・ 水道業						
運輸・通信業	157	0.1	49	69	0.0	60
卸売・小売・飲食店	6,770	1.8	497	6,151	1.6	504
金融・保険業	8,486	2.3	25	7,555	2.0	24
不動産業	55,329	14.9	80	51,374	13.5	71
サービス業	14,601	3.9	602	13,146	3.4	616
地方公共団体						
個人	269,184	72.7	498,140	287,684	75.7	509,232
その他						
合 計	370,440	100.0	500,174	380,131	100.0	511,418

## (4) 融資における担保別貸出状況

担 保 の 種 類	前連結会計年度 (平成 14年3月31日)	当連結会計年度 (平成 15年3月31日)
	貸 出 金 (百万円)	貸 出 金 (百万円)
有価証券	664	655
債権		
商品		
不動産	161,511	154,342
その他	4,809	4,193
計	166,985	159,191
保証		
信用	203,455	220,939
合 計	370,440	380,131

### 3【対処すべき課題】

今後の経済動向は、引き続き厳しいものと予想されます。また、当業界においても、加盟店管理の強化や個人情報保護への取り組み等、対処すべき課題も少なくありません。

このような厳しい経済環境の中、当社グループは、『アプラス革新計画 New Challenge』の基本方針に沿った諸施策をスピードをあげて展開していきます。4事業からなるコア事業の強化をはかるとともに、これらを複合的に組み合わせたソリューション営業を推進し、「リテール金融サービス開発企業」に向けて全力で取り組んでいきます。

その一環として、平成15年4月1日付で、当社のカード事業およびファイナンス事業の更なる強化をはかることを目的に、当社グループの消費者金融会社である株式会社アプラスプラザおよび小口の事業者向け金融会社である株式会社アプラスビジネスクレジットの2社を当社が吸収合併しました。

また、平成15年4月10日付で、オートクレジット契約者からの依頼などによる車輻引揚業務の集約化によるコスト削減および当社のオートクレジット加盟店への商材提供によるオートクレジットの取り組み増加を目的に、当社100%出資による自動車関連事業会社を設立しました。これは『アプラス革新計画 New Challenge』の基本方針の一つである「開発型企業風土への変革」に則り、発案者が中心となり企画立案した新規事業の具体化の第一弾であり、今後も同様の事業開発を積極推進していきます。

また、カード事業については引き続き提携カードを中心に強化をはかっていきます。平成15年4月から当社1社体制にて発行を開始しています「TSUTAYAアプラスカード」(全国1,127カ所にCD・ビデオ等のレンタル店舗「TSUTAYA」を展開する株式会社カルチュア・コンビニエンス・クラブの関連会社である株式会社アダムスとの提携カード)や、アプラスオリジナルのクレジットカードである、お客さまにとって魅力溢れる特典を盛り込んだ「アプラスキャッシュバックカード」および「アプラスオート倶楽部カード」等の獲得推進にも全社をあげて取り組んでいきます。

### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成15年3月31日現在

事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
		建物及び構築物	土地		その他		合計
			面積 (m <sup>2</sup> )	金額			
本社	大阪市中央区	138	518	379	1	518	149
本社事務所	大阪市中央区	15			175	191	92
尼崎事務所	兵庫県尼崎市	14			4	19	97
東京本部	東京都新宿区	3,038	920	9,997	278	13,314	342
営業店 他	北海道・東北地区	2			2	5	128
	関東地区	19			4	24	484
	中部地区	6			1	8	192
	近畿地区	26			2	28	297
	中国・四国地区	0			1	1	77
	九州地区	4			1	6	168

(注) 1. 「第3 設備の状況」に記載した金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記のうち、主な事業所の年間賃借料は、次のとおりであります。

東京本部 209百万円

3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備は、次のとおりであります。

設置場所	設備内容	数量	賃借料 (百万円)	契約内容	期間 (年)
本社事務所	ホストコンピューター	1 式	301	リース	6
本社事務所 他	オンライン端末機	463 台	152	リース	4~6

##### (2) 国内子会社

平成15年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び構築物	土地		その他		合計
				面積 (m <sup>2</sup> )	金額			
(株) アプラスプラザ	本社	大阪市北区	2			0	2	7
	営業店	近畿地区	21			6	27	62

##### (3) 在外子会社

平成15年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び構築物	土地		その他		合計
				面積 (m <sup>2</sup> )	金額			
DAISHINPAN (CANADA) INC.	本社	カナダバンクーバー	3,538	16,583	2,080	360	5,980	2

### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数 (株)
普通株式	240,437,006
第一回A種優先株式	5,000,000
第一回B種優先株式	10,000,000
第一回C種優先株式	15,000,000
計	270,437,006

(注) 1. 当社が発行する株式の総数は、平成14年8月1日をもって普通株式の併合の効力発生により当事業年度末現在の定款において規定している510,874,012株より270,437,006株に減少しております。

2. 平成15年6月27日の定時株主総会において定款の変更が行われ、当社が発行する株式の総数は135,437,008株減少し、375,437,004株（うち普通株式345,437,004株、A種優先株式5,000,000株、B種優先株式10,000,000株、C種優先株式15,000,000株）となっております。

##### 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成15年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	63,859,251	63,859,251	(株)大阪証券取引所 (市場第一部)	
第一回 A種優先株式	5,000,000	5,000,000		(注)1
第一回 B種優先株式	10,000,000	10,000,000		(注)2
第一回 C種優先株式	15,000,000	15,000,000		(注)3
計	93,859,251	93,859,251		

(注) 1. 第一回A種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金の額

ある営業年度に関する1株当たりの優先配当金（以下「A種優先配当金」という。）の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。A種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果A種優先配当金の額が金100円を超える場合は100円とする。

$$A種優先配当金 = 1,000円 \times (A種優先配当率 + 2.00\%)$$

「A種優先配当率」とは、当該営業年度の4月1日および10月1日（以下、併せて「A種優先配当決定基準日」という。）現在におけるそれぞれの日本円TIBORの平均値をいう。

「日本円TIBOR」とは、日本円リファレンス・レート（6ヵ月物）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、A種優先配当決定基準日が銀行休業日の場合は直前営業日をA種優先配当基準日とする。

A種優先配当決定基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヵ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORとする。

日本円TIBORは、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

なお、平成14年8月27日から平成15年3月31日までの間に対する優先配当金については、同期間（両端を含む。）の日数で日割計算した額を支払う。

##### 優先中間配当金の額

A種優先配当金の額の2分の1に相当する額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対し、A種優先株式1株につき1,000円を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは買入消却

当社は、いつでもA種優先株式を買受けまたは利益により買入れて消却することができる。

(4) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、A種優先株主は、平成20年4月1日以降、定時株主総会にA種優先配当金の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会のときから、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときから、A種優先配当金の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(6) 転換予約権

転換を請求し得べき期間

転換を請求し得べき期間は、平成17年9月1日から平成32年8月31日までとする。

転換の条件

A種優先株式は、1株につき下記ア．ないしエ．に定める転換価額により、A種優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

ア．当初転換価額

150.5円

イ．転換価額の修正

転換価額は、平成18年9月1日から平成32年8月31日まで、毎年9月1日（以下、それぞれ「修正日」という。）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、それぞれ「時価算定期間」という。）の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）（以下「修正後転換価額」という。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が75.3円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記ウ．により調整される。以下同じ。）を下回る場合には下限転換価額をもって、301.0円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記ウ．により調整される。以下同じ。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

ウ．転換価額の調整

(ア) 転換価額は、平成14年8月27日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、以下の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される（以下「調整後転換価額」という。）。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

a. 時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付（株式の分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。）する場合

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降もしくは受渡期日以降または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。交付される普通株式に当社の有する普通株式が含まれる場合、転換価額調整式における「新規発行の普通株式数」に当社が有する当該普通株式の数を含む。

b. 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

c. 時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日もしくは受渡日または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行もしくは交付される証券の全額が転換され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降もしくは受渡日以降またはその割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行または交付される証券の転換価額がその発行日もしくは受渡日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換され得る最初の日の前日に、発行され証券の全額が転換されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

d. 新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額（商法第341条ノ15第4項または第280条ノ20第4項に規定される。以下同じ。）が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行される証券の新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの価額がその発行日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に、発行され全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

- (イ) 本ウ.項において、「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (ウ) 上記イ.に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該修正日の前日までの間にウ.に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ.の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ.に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正日以降これを適用する。
- (エ) 上記イ.に定める時価算定期間の間にウ.に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ.の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ.に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として、取締役会が適当と判断する価額に調整され、当該修正日以降これを適用する。
- (オ) 上記ウ.(ア)の各項目に掲げる場合のほか、次の各号に該当する場合、転換価額は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- 合併、資本の減少、自己株式の取得または普通株式の併合により、転換価額の調整を必要とする場合
  - 第a.号のほか、当社の株式数の変更または変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
  - 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされる場合
- (カ) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差し引いた額を使用する。
- (キ) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とする。
- (ク) 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当がある場合はその日または株主割当がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、当該日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。
- (ケ) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下をいう。
- ウ.(ア) a.の時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付する場合には、当該払込金額または受渡金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額とする。）
  - ウ.(ア) b.の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円
  - ウ.(ア) c.の時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合には、当該転換価額
  - ウ.(ア) d.の新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額

#### エ. 上限転換価額および下限転換価額の調整

上記ウ.の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」または「下限転換価額」に置き換えたうえで転換価額調整式を適用して同様の調整を行い（以下、それぞれ「調整後上限転換価額」または「調整後下限転換価額」という。）、ウ.(オ)の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、ウ.(ウ)に定める場合には、調整後上限転換価額および調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用する。

#### 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

転換の請求により発行する株式の内容  
当社普通株式

転換請求受付場所  
大阪市中央区北浜三丁目5番29号  
東京証券代行株式会社 大阪営業所

転換の効力の発生  
転換の効力は、転換請求書およびA種優先株券が前記 に記載する転換請求受付場所の営業時間内に転換請求受付場所に到着したときに発生する。

転換後第1回目の配当  
A種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

#### (7) 強制転換

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったA種優先株式を、平成32年9月1日以降の日で取締役会決議で定める日（以下「A種優先株式強制転換日」という。）において、取締役会決議により、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

強制転換により発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

#### (8) 優先順位

株式会社アプラス第一回A種優先株式、株式会社アプラス第一回B種優先株式および株式会社アプラス第一回C種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、それぞれ同順位とする。

#### (9) 継続保有に関する事項

該当なし

### 2. 第一回B種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金の額

ある営業年度に関する1株当たりの優先配当金（以下「B種優先配当金」という。）の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。B種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果B種優先配当金の額が金100円を超える場合は100円とする。

$$B種優先配当金 = 1,000円 \times (B種優先配当率 + 2.00\%)$$

「B種優先配当率」とは、当該営業年度の4月1日および10月1日（以下、併せて「B種優先配当決定基準日」という。）現在におけるそれぞれの日本円TIBORの平均値をいう。

「日本円TIBOR」とは、日本円リファレンス・レート（6ヵ月物）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、B種優先配当決定基準日が銀行休業日の場合は直前営業日をB種優先配当基準日とする。

B種優先配当決定基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヵ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORとする。

日本円TIBORは、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

なお、平成14年8月27日から平成15年3月31日までの間に対する優先配当金については、同期間（両端を含む。）の日数で日割計算した額を支払う。

##### 優先中間配当金の額

B種優先配当金の額の2分の1に相当する額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において、B種優先株主またはB種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録質権者に対しては、B種優先配当金を超えて配当はしない。



(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、B種優先株主またはB種優先登録質権者に対し、B種優先株式1株につき1,000円を支払う。

B種優先株主またはB種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは買入消却

当社は、いつでもB種優先株式を買受けまたは利益により買入れて消却することができる。

(4) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、B種優先株主は、平成20年4月1日以降、定時株主総会にB種優先配当金の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会のときから、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときから、B種優先配当金の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、B種優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(6) 転換予約権

転換を請求し得べき期間

転換を請求し得べき期間は、平成19年9月1日から平成34年8月31日までとする。

転換の条件

B種優先株式は、1株につき下記ア・ないしエ・に定める転換価額により、B種優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

ア. 当初転換価額

150.5円

イ. 転換価額の修正

転換価額は、平成20年9月1日から平成34年8月31日まで、毎年9月1日（以下、それぞれ「修正日」という。）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、それぞれ「時価算定期間」という。）の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）（以下「修正後転換価額」という。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が75.3円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記ウ・により調整される。以下同じ。）を下回る場合には下限転換価額をもって、301.0円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記ウ・により調整される。以下同じ。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

ウ. 転換価額の調整

(ア) 転換価額は、平成14年8月27日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、以下の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される（以下「調整後転換価額」という。）。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

a. 時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付（株式の分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。）する場合

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降もしくは受渡期日以降または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。交付される普通株式に当社の有する普通株式が含まれる場合、転換価額調整式における「新規発行の普通株式数」に当社が有する当該普通株式の数を含む。

b. 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

c. 時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日もしくは受渡日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行もしくは交付される証券の全額が転換され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降もしくは受渡日以降またはその割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行または交付される証券の転換価額がその発行日もしくは受渡日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換され得る最初の日の前日に、発行され証券の全額が転換されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

d. 新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額（商法第341条ノ15第4項または第280条ノ20第4項に規定される。以下同じ。）が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行される証券の新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの価額がその発行日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に、発行され全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

- (イ) 本ウ.項において、「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (ウ) 上記イ.に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該修正日の前日までの間にウ.に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ.の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ.に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正日以降これを適用する。
- (エ) 上記イ.に定める時価算定期間の間にウ.に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ.の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ.に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として、取締役会が適当と判断する価額に調整され、当該修正日以降これを適用する。
- (オ) 上記ウ.(ア)の各項目に掲げる場合のほか、次の各号に該当する場合、転換価額は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- a. 合併、資本の減少、自己株式の取得または普通株式の併合により、転換価額の調整を必要とする場合
- b. 第a.号のほか、当社の株式数の変更または変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
- c. 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされる場合
- (カ) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差し引いた額を使用する。
- (キ) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とする。
- (ク) 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当がある場合はその日または株主割当がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、当該日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。
- (ケ) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下をいう。
- a. ウ.(ア) a.の時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付する場合には、当該払込金額または受渡金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額とする。）
- b. ウ.(ア) b.の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円
- c. ウ.(ア) c.の時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合には、当該転換価額
- d. ウ.(ア) d.の新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額

#### エ. 上限転換価額および下限転換価額の調整

上記ウ.の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」または「下限転換価額」に置き換えたうえで転換価額調整式を適用して同様の調整を行い（以下、それぞれ「調整後上限転換価額」または「調整後下限転換価額」という。）、ウ.(オ)の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、ウ.(ウ)に定める場合には、調整後上限転換価額および調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用する。

#### 転換により発行すべき普通株式数

B種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が転換請求のために提出したB種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

転換の請求により発行する株式の内容

当社普通株式

転換請求受付場所

大阪市中央区北浜三丁目5番29号

東京証券代行株式会社 大阪営業所

転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求書およびB種優先株券が前記に記載する転換請求受付場所の営業時間内に転換請求受付場所に到着したときに発生する。

転換後第1回目の配当

B種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

#### (7) 強制転換

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったB種優先株式を、平成34年9月1日以降の日で取締役会決議で定める日（以下「B種優先株式強制転換日」という。）において、取締役会決議により、B種優先株式1株の払込金相当額をB種優先株式強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

強制転換により発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

#### (8) 優先順位

株式会社アプラス第一回A種優先株式、株式会社アプラス第一回B種優先株式および株式会社アプラス第一回C種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、それぞれ同順位とする。

#### (9) 継続保有に関する事項

該当なし

### 3. 第一回C種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

優先配当金の額

ある営業年度に関する1株当たりの優先配当金（以下「C種優先配当金」という。）の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。C種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果C種優先配当金の額が金100円を超える場合は100円とする。

$$C種優先配当金 = 1,000円 \times (C種優先配当率 + 2.00\%)$$

「C種優先配当率」とは、当該営業年度の4月1日および10月1日（以下、併せて「C種優先配当決定基準日」という。）現在におけるそれぞれの日本円TIBORの平均値をいう。

「日本円TIBOR」とは、日本円リファレンス・レート（6ヵ月物）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、C種優先配当決定基準日が銀行休業日の場合は直前営業日をC種優先配当基準日とする。

C種優先配当決定基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヵ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORとする。

日本円TIBORは、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

なお、平成14年8月27日から平成15年3月31日までの間に対する優先配当金については、同期間（両端を含む。）の日数で日割計算した額を支払う。

優先中間配当金の額

C種優先配当金の額の2分の1に相当する額とする。

非累積条項

ある営業年度において、C種優先株主またはC種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額がC種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

C種優先株主またはC種優先登録質権者に対しては、C種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、C種優先株主またはC種優先登録質権者に対し、C種優先株式1株につき1,000円を支払う。

C種優先株主またはC種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは買入消却

当社は、いつでもC種優先株式を買受けまたは利益により買入れて消却することができる。

(4) 議決権

C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、C種優先株主は、平成20年4月1日以降、定時株主総会にC種優先配当金の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会のときから、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときから、C種優先配当金の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、C種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、C種優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(6) 転換予約権

転換を請求し得べき期間

転換を請求し得べき期間は、平成21年9月1日から平成36年8月31日までとする。

転換の条件

C種優先株式は、1株につき下記ア・ないしエ・に定める転換価額により、C種優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

ア. 当初転換価額

150.5円

イ. 転換価額の修正

転換価額は、平成22年9月1日から平成36年8月31日まで、毎年9月1日（以下、それぞれ「修正日」という。）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、それぞれ「時価算定期間」という。）の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）（以下「修正後転換価額」という。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が75.3円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記ウ・により調整される。以下同じ。）を下回る場合には下限転換価額をもって、301.0円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記ウ・により調整される。以下同じ。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

ウ. 転換価額の調整

(ア) 転換価額は、平成14年8月27日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、以下の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される（以下「調整後転換価額」という。）。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

a. 時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付（株式の分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。）する場合

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降もしくは受渡期日以降または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。交付される普通株式に当社の有する普通株式が含まれる場合、転換価額調整式における「新規発行の普通株式数」に当社が有する当該普通株式の数を含む。

b. 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

c. 時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日もしくは受渡日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行もしくは交付される証券の全額が転換され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降もしくは受渡日以降またはその割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行または交付される証券の転換価額がその発行日もしくは受渡日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換され得る最初の日の前日に、発行され証券の全額が転換されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

d. 新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額（商法第341条ノ15第4項または第280条ノ20第4項に規定される。以下同じ。）が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行される証券の新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの価額がその発行日または割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に、発行され全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

- (イ) 本ウ.項において、「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (ウ) 上記イ.に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該修正日の前日までの間にウ.に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ.の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ.に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正日以降これを適用する。
- (エ) 上記イ.に定める時価算定期間の間にウ.に掲げる転換価額の調整事由が生じた場合には、ウ.の他の規定に従った転換価額の調整に加え、イ.に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として、取締役会が適当と判断する価額に調整され、当該修正日以降これを適用する。
- (オ) 上記ウ.(ア)の各項目に掲げる場合のほか、次の各号に該当する場合、転換価額は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- 合併、資本の減少、自己株式の取得または普通株式の併合により、転換価額の調整を必要とする場合
  - 第a.号のほか、当社の株式数の変更または変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
  - 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされる場合
- (カ) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差し引いた額を使用する。
- (キ) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とする。
- (ク) 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当がある場合はその日または株主割当がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、当該日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。
- (ケ) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下をいう。
- ウ.(ア) a.の時価を下回る払込金額または受渡金額をもって普通株式を発行または交付する場合には、当該払込金額または受渡金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額とする。）
  - ウ.(ア) b.の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円
  - ウ.(ア) c.の時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を発行または交付する場合には、当該転換価額
  - ウ.(ア) d.の新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額

#### エ. 上限転換価額および下限転換価額の調整

上記ウ.の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」または「下限転換価額」に置き換えたうえで転換価額調整式を適用して同様の調整を行い（以下、それぞれ「調整後上限転換価額」または「調整後下限転換価額」という。）、ウ.(オ)の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額および下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、ウ.(ウ)に定める場合には、調整後上限転換価額および調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用する。

#### 転換により発行すべき普通株式数

C種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{C種優先株主が転換請求のために提出したC種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

転換の請求により発行する株式の内容  
当社普通株式

転換請求受付場所  
大阪市中央区北浜三丁目5番29号  
東京証券代行株式会社 大阪営業所

転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求書およびC種優先株券が前記 に記載する転換請求受付場所の営業時間内に転換請求受付場所に到着したときに発生する。

転換後第1回目の配当

C種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 強制転換

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったC種優先株式を、平成36年9月1日以降の日で取締役会決議で定める日（以下「C種優先株式強制転換日」という。）において、取締役会決議により、C種優先株式1株の払込金相当額をC種優先株式強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

強制転換により発行すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

株式会社アプラス第一回A種優先株式、株式会社アプラス第一回B種優先株式および株式会社アプラス第一回C種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(9) 継続保有に関する事項

該当なし

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年 6月28日(注)1		127,718		32,300	20,105	5,024
平成14年 6月27日(注)1		127,718		32,300	5,024	
平成14年 8月1日(注)2	63,859	63,859	16,150	16,150		
平成14年 8月27日(注)3	第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000	普通株式 63,859 第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000	15,000	31,150	15,000	15,000

- (注) 1. 準備金による欠損てん補により、資本準備金が減少しております。  
 2. 減資および2株を1株にする株式併合を行ったことにより減少しております。  
 3. 有償、第三者割当、発行価格 1,000円、資本組入額 500円、割当先 株式会社U F J銀行

## (4) 【所有者別状況】

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 500株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人 等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)		34	16	427	10	1	6,269	6,756	
所有株式数 (単元)		95,201	451	55,116	548	5	35,802	187,118	300,251
所有株式数 の割合 (%)		50.87	0.24	29.46	0.29	0.00	19.14	100.00	

- (注) 1. 自己株式 36,711株は「個人その他」に 73単元、「単元未満株式の状況」に 211株含まれております。  
 なお、自己株式 36,711株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は 31,211株であります。  
 2. 「その他の法人」には、(財)証券保管振替機構名義の株式が、50単元含まれております。  
 3. 平成14年5月24日開催の当社取締役会の決議により、1単元の株式数は平成14年8月1日付をもって1,000株から500株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

## 普通株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三信株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	4,083	6.39
株式会社UFJビジネスファイナンス	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	3,906	6.11
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	3,284	5.14
東洋プロパティ株式会社	大阪市中央区南船場四丁目1番9号	2,676	4.19
UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	2,241	3.50
東洋興業株式会社	大阪市北区南森町一丁目3番19号	1,992	3.12
今橋地所株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	1,981	3.10
オークラヤ住宅株式会社	東京都新宿区西新宿七丁目8番10号	1,981	3.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	1,741	2.72
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,491	2.33
計		25,378	39.73

## 優先株式

## ア．第一回A種優先株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	5,000	100.00

## イ．第一回B種優先株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	10,000	100.00

## ウ．第一回C種優先株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦三丁目21番24号	15,000	100.00



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年3月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	第一回A種優先株式 5,000,000		「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
	第一回B種優先株式 10,000,000		
	第一回C種優先株式 15,000,000		
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,000		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 63,528,000	127,056	
単元未満株式	普通株式 300,251		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	93,859,251		
総株主の議決権		127,056	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(財)証券保管振替機構名義の株式 25,000株(議決権50個)が含まれております。

【自己株式等】

平成15年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アプラス	大阪市中央区南船場一丁目17番26号	31,211		31,211	0.03

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が 5,500株(議決権11個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当については、財務体質の強化および将来の事業展開に備えるとともに、経営環境等を総合的に勘案し、中長期的な視点にたって株主の皆さまへの安定的な利益還元を行うことを基本方針としています。

#### 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
最高(円)	247	240	155	190	155
最低(円)	100	125	80	80	51

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成14年10月	平成14年11月	平成14年12月	平成15年1月	平成15年2月	平成15年3月
最高(円)	104	85	71	72	77	69
最低(円)	60	51	59	60	65	60

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		杉山 淳二	昭和21年 4月15日生	平成14年 1月 株式会社U F Jホールディングス専務執行役員 平成14年 4月 当社顧問 平成14年 6月 当社代表取締役社長 (現任)	32
代表取締役		朽木 信男	昭和20年 9月28日生	平成 8年 5月 株式会社三和銀行取締役 香港支店長 平成10年 6月 当社常務取締役 平成14年 6月 当社取締役常務執行役員 平成14年10月 当社取締役専務執行役員 平成15年 4月 当社代表取締役専務執行役員 (現任)	38
取締役		稲田 隆	昭和17年 5月10日生	平成 2年10月 株式会社三和銀行システム部 (東京)上席調査役 平成 7年 4月 当社企画部(大阪)部付部長兼 システム・事務部部付部長 平成10年 6月 当社取締役システム・事務部 長 平成11年 4月 当社執行役員システム・事務 部長 平成12年 6月 当社常務取締役 平成14年 6月 当社取締役常務執行役員 (現 任)	38
取締役		伊原 正一	昭和21年12月12日生	昭和44年 6月 当社入社 平成 5年 6月 当社営業店部(大阪)部長 平成10年 6月 当社取締役管理部長 平成13年 1月 当社取締役 (現任)	17
取締役	加盟店部長 兼東京地区 統括部長	畑中 美廣	昭和26年11月19日生	昭和53年 1月 当社入社 平成10年 7月 当社人事部長 平成14年 6月 当社取締役審査部長兼与信指 導室長 平成15年 4月 当社取締役加盟店部長兼東京 地区統括部長 (現任)	10
取締役	管理部長	北野 恒美	昭和28年 2月14日生	昭和53年12月 当社入社 平成13年 1月 当社管理部長 平成15年 6月 当社取締役管理部長 (現任)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		前川 紘一	昭和18年 8月17日生	昭和43年11月 当社入社 平成 4年 7月 当社営業店部(大阪)部長 平成10年 6月 当社監査役 (現任)	21
監査役 (常勤)		蓑田 正義	昭和19年 4月30日生	昭和43年 4月 株式会社三和銀行入行 昭和61年 2月 当社財務部(東京)主任調査役 平成10年10月 当社財務部(東京)部長兼企画 部秘書役 平成15年 6月 当社監査役 (現任)	8
監査役 (常勤)		蔦壁 寛明	昭和26年 5月22日生	平成14年 6月 カブ・ドットコム証券株式会 社監査役 平成15年 6月 当社監査役 (現任)	3
監査役		樺山 隆二	昭和19年 6月21日生	平成13年 4月 株式会社日本ビジネスリース 監査役 (現任) 平成15年 6月 当社監査役 (現任)	3
計					179

(注) 1. 監査役蔦壁寛明および樺山隆二は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当社では、経営のより迅速な意思決定を行うとともに、業務執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、その氏名、役名等は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	取締役の兼務状況
専務執行役員		朽木 信男	(代表取締役)
常務執行役員		稲田 隆	(取締役)
常務執行役員	事業本部長	藤 茂樹	
常務執行役員	営業本部長	高宮 泉	
常務執行役員	開発推進部長	松田 義昭	
執行役員		伊原 正一	(取締役)
執行役員	加盟店部長 兼 東京地区統括部長	畑中 美廣	(取締役)
執行役員	財務部長	山本 正和	
執行役員	人事部長	西沢 恒一郎	
執行役員	管理部長	北野 恒美	(取締役)
執行役員	営業統括部長	佐藤 貢樹	

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度において作成しておりました「連結損益及び剰余金結合計算書」は、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から「連結損益計算書」および「連結剰余金計算書」として作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)および前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)ならびに当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)および当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)の連結財務諸表および財務諸表について、朝日監査法人により監査を受けております。

# 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

### 【連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	2	84,202		87,898	
割賦売掛金	1・ 2	709,928		666,348	
信用保証割賦売掛金		916,365		957,896	
有価証券	2	1,499		1,499	
繰延税金資産		22,725		23,084	
その他	2	57,874		82,137	
貸倒引当金		51,647		54,212	
流動資産合計		1,740,947	94.1	1,764,651	94.4
固定資産					
有形固定資産					
貸与資産		5,500		5,625	
建物及び構築物		9,424		8,922	
土地		16,479		16,404	
その他		2,232		2,071	
有形固定資産合計	3	33,637	1.8	33,023	1.7
無形固定資産					
ソフトウェア		7,712		8,532	
施設利用権等		400		308	
無形固定資産合計		8,112	0.4	8,841	0.5
投資その他の資産					
投資有価証券	4	12,936		9,250	
固定化営業債権		70,965		57,684	
繰延税金資産		28,530		27,740	
その他	3	16,855		19,388	
貸倒引当金		61,440		50,456	
投資その他の資産合計		67,847	3.7	63,608	3.4
固定資産合計		109,597	5.9	105,473	5.6
資産合計		1,850,544	100.0	1,870,124	100.0

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
支払手形及び買掛金		25,439		23,418	
信用保証買掛金		916,365		957,896	
短期借入金	2	387,093		262,920	
一年以内返済予定の長期借入金	2	177,917		147,155	
未払法人税等		124		112	
賞与引当金		1,100		1,173	
その他	2	70,960		127,515	
流動負債合計		1,578,999	85.3	1,520,192	81.3
固定負債					
長期借入金	2	249,866		297,950	
繰延税金負債		205		191	
退職給付引当金		1,786		2,253	
その他	2	2,668		4,070	
固定負債合計		254,526	13.8	304,465	16.3
負債合計		1,833,526	99.1	1,824,657	97.6
<b>(少数株主持分)</b>					
少数株主持分					
<b>(資本の部)</b>					
資本金		32,300	1.8		
資本準備金		5,024	0.3		
欠損金		21,462	1.2		
その他有価証券評価差額金		559	0.0		
為替換算調整勘定		596	0.0		
自己株式		1	0.0		
資本金	5			31,150	1.7
資本剰余金				15,000	0.8
利益剰余金				419	0.0
その他有価証券評価差額金				1,094	0.1
為替換算調整勘定				4	0.0
自己株式	6			4	0.0
資本合計		17,018	0.9	45,466	2.4
負債、少数株主持分及び資本合計		1,850,544	100.0	1,870,124	100.0

【連結損益及び剰余金結合計算書並びに連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,232		4,163
個品あっせん収益			23,103		20,467
信用保証収益			35,615		33,572
融資収益			35,280		40,239
金融収益					
受取利息		247		9	
その他		393	640	767	777
その他の営業収益			6,010		7,033
営業収益合計			104,882	100.0	106,255
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		37,404		41,033	
従業員給料手当		13,428		12,200	
賞与引当金繰入額		1,100		1,173	
支払手数料		9,154		8,831	
その他		21,845	82,932	20,535	83,773
金融費用					
支払利息		19,708		18,616	
その他		11	19,719	1,596	20,212
営業費用合計			102,652	97.9	103,986
営業利益			2,229	2.1	2,268
営業外収益					
持分法投資利益		171		224	
雑収入		100	271	112	336
営業外費用					
雑損失		128	128	132	132
経常利益			2,372	2.3	2,472
特別利益					
債務免除益		99,973			
その他		2,743	102,717		
特別損失					
貸倒損失		138,972			
その他		2,505	141,478	134.9	
税金等調整前当期純利益 (税金等調整前当期純 損失)			36,388	34.7	2,472
法人税、住民税及び事業税			199	0.2	169
法人税等調整額			15,363	14.6	1,596
当期純利益(当期純損 失)			21,225	20.3	706
欠損金期首残高			20,330		
欠損金減少高					
資本準備金取崩額			20,105		
欠損金増加高					
持分法適用会社の減少に伴 う欠損金増加高			12		
欠損金期末残高			21,462		



【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			
資本準備金期首残高			5,024
資本剰余金増加高			
増資による新株の発行			15,000
資本剰余金増加高合計			15,000
資本剰余金減少高			
資本準備金取崩額			5,024
資本剰余金減少高合計			5,024
資本剰余金期末残高			15,000
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			
欠損金期首残高			21,462
利益剰余金増加高			
当期純利益			706
資本準備金取崩額			5,024
減資による欠損金補填額			16,150
利益剰余金増加高合計			21,882
利益剰余金期末残高			419

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(税金等調整前当期純損失)		36,388	2,472
減価償却費		5,378	5,099
固定資産廃棄費		647	405
貸倒引当金の増減額(減少：)		9,221	8,418
退職給付引当金の増減額(減少：)		304	467
その他の非資金分		253	300
債務免除益		99,973	
貸倒損失		138,972	
投資有価証券売却益		2,734	309
投資有価証券評価損		2,224	1,454
受取利息及び受取配当金		634	467
支払利息		19,708	18,573
持分法による投資利益		171	224
売上債権の増減額(増加：)		74,246	27,799
仕入債務の増減額(減少：)		9,627	9,872
その他の資産及び負債の増減額		1,549	959
小計		103,787	56,062
利息及び配当金の受取額		605	492
利息の支払額		18,778	17,756
法人税等の支払額		188	180
営業活動によるキャッシュ・フロー		85,426	38,617
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		1,498	1,499
有価証券の売却による収入		1,500	1,500
有形固定資産の取得による支出		3,023	3,453
有形固定資産の売却による収入		122	86
無形固定資産の取得による支出		2,560	2,800
投資有価証券の取得による支出		238	553
投資有価証券の売却による収入		3,574	616
定期預金預入れによる支出			1,868
定期預金払い戻しによる収入		705	
その他		1,166	1,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		250	6,818
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少：)		31,808	124,173
長期借入れによる収入		121,287	205,211
長期借入金の返済による支出		188,747	187,888
増資			30,000
その他		13,099	46,996
財務活動によるキャッシュ・フロー		112,368	29,854
現金及び現金同等物に係る換算差額		73	96
現金及び現金同等物の増減額(減少：)		27,118	1,848
現金及び現金同等物の期首残高		118,378	91,259
現金及び現金同等物の期末残高		91,259	93,107

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 (2) 主要な連結子会社名	8社 (株)アプラスプラザ (株)アプラスビジネスクレジット アプラスリース(株) (株)アプラスクリエイト (株)アプラスビジネスサービス DAISHINPAN(CANADA) INC.	8社 「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況 (2)連結子会社」に記載しております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した関連会社 1社 フロンティア債権回収(株) (株)アグレックスは、当連結会計年度において株式を一部売却したため関連会社ではなくなりました。	持分法を適用した関連会社 1社 フロンティア債権回収(株)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、DAISHINPAN(CANADA) INC.の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 有価証券 ア. 満期保有目的債券 イ. その他有価証券 (ア) 時価のあるもの  (イ) 時価のないもの デリバティブ (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 ア. 貸与資産  イ. その他の有形固定資産  無形固定資産 (ソフトウェア) (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金  賞与引当金	償却原価法  連結決算日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 移動平均法による原価法 時価法  リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。  定率法を採用しております。ただし、アプラス東京ビル等の建物及び構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。  自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(8年)に基づく定額法を採用しております。  一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。  従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。	同 左  同 左  同 左 同 左  同 左  同 左  同 左  同 左

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)										
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	同 左										
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左										
(5) 重要なヘッジ会計の方法	繰延ヘッジを採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。 当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当連結会計年度においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。 有効性の評価は、借入金の金利変動リスクがヘッジされているかを検証することにより、行っております。	同 左										
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 収益の計上基準	営業収益の計上は、次の方法によっております。 <table border="1" data-bbox="496 1133 906 1335"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	主として残債方式	個品あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	同 左
部 門	計 上 方 法											
総合あっせん	主として残債方式											
個品あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上											
信用保証	主として保証契約時に計上											
融 資	主として残債方式											
消費税等の会計処理	(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同 左										
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	該当事項はありません。	同 左										
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	該当事項はありません。	同 左										

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結損益及び剰余金結合計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。	同 左

#### 会計処理方法の変更

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1. 自己株式及び法定準備金取崩等会計		当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部および連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
2. 1株当たり当期純利益会計		当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成 14 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)																																														
1. 部門別割賦売掛金	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>20,693</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>317,701</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>370,440</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,092</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>709,928</td> </tr> </tbody> </table> (注)個品あっせん部門等に係る割賦利益繰延(8,946 百万円)を控除しております。	部 門	金 額	総合あっせん	20,693	個品あっせん	317,701	融資	370,440	その他	1,092	計	709,928	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>21,265</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>263,347</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>380,131</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,604</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>666,348</td> </tr> </tbody> </table> (注)個品あっせん部門等に係る割賦利益繰延(6,084 百万円)を控除しております。	部 門	金 額	総合あっせん	21,265	個品あっせん	263,347	融資	380,131	その他	1,604	計	666,348																						
部 門	金 額																																															
総合あっせん	20,693																																															
個品あっせん	317,701																																															
融資	370,440																																															
その他	1,092																																															
計	709,928																																															
部 門	金 額																																															
総合あっせん	21,265																																															
個品あっせん	263,347																																															
融資	380,131																																															
その他	1,604																																															
計	666,348																																															
2. 担保に供している資産等	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>149,504</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>150,212</td> </tr> </tbody> </table> 担保付債務 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>41,925</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td>75,509</td> </tr> <tr> <td>流動負債(その他)</td> <td>12,700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>130,134</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	現金及び預金 (定期預金)	694	割賦売掛金	149,504	有価証券	14	計	150,212	科 目	金 額	短期借入金	41,925	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	75,509	流動負債(その他)	12,700	計	130,134	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>683</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>204,480</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td>2,899</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>215,428</td> </tr> </tbody> </table> (注)未経過リース契約債権であります。 担保付債務 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>34,925</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td>94,191</td> </tr> <tr> <td>流動負債(その他)</td> <td>56,593</td> </tr> <tr> <td>固定負債(その他)</td> <td>1,805</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>187,516</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	現金及び預金 (定期預金)	683	割賦売掛金	204,480	有価証券	14	流動資産(その他)	7,350	その他(注)	2,899	計	215,428	科 目	金 額	短期借入金	34,925	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	94,191	流動負債(その他)	56,593	固定負債(その他)	1,805	計	187,516
科 目	金 額																																															
現金及び預金 (定期預金)	694																																															
割賦売掛金	149,504																																															
有価証券	14																																															
計	150,212																																															
科 目	金 額																																															
短期借入金	41,925																																															
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	75,509																																															
流動負債(その他)	12,700																																															
計	130,134																																															
科 目	金 額																																															
現金及び預金 (定期預金)	683																																															
割賦売掛金	204,480																																															
有価証券	14																																															
流動資産(その他)	7,350																																															
その他(注)	2,899																																															
計	215,428																																															
科 目	金 額																																															
短期借入金	34,925																																															
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	94,191																																															
流動負債(その他)	56,593																																															
固定負債(その他)	1,805																																															
計	187,516																																															
3. 減価償却累計額 (1)有形固定資産 (2)投資その他の資産 そ の 他	16,785 百万円 109 百万円	15,790 百万円 158 百万円																																														
4. 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するもの	投資有価証券(株式) 546 百万円	投資有価証券(株式) 770 百万円																																														
5. 発行済株式総数 (1)普通株式 (2)優先株式		63,859,251 株 30,000,000 株																																														
6. 自己株式保有数 普通株式		31,211 株																																														
7. 偶発債務 (1)保証債務残高のうち債権、債務とみなされない残高 (2)従業員借入残高	287,984 百万円 1,926 百万円	248,039 百万円 1,658 百万円																																														
8. ローンカードおよびクレジットカードに付帯するカードキャッシングにおける貸出未実行残高	741,998 百万円 なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社が任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。	930,986 百万円 なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社が任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。																																														

## (連結損益及び剰余金結合計算書並びに連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
部門別取扱高	(単位:百万円)	
	部 門	金 額
	総合あっせん	120,261 (120,013)
	個品あっせん	228,417 (206,526)
	信用保証	442,798 (394,401)
	融資	186,820 (186,820)
	その他	573,115
	計	1,551,412
	( )内の金額は、元本取扱高であります。	

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金勘定 84,202 百万円	現金及び預金勘定 87,898 百万円
	流動資産のその他に含まれる現金同等物 8,759	流動資産のその他に含まれる現金同等物 8,779
	計 92,961	計 96,677
	預入期間が3カ月を超える定期預金 1,702	預入期間が3カ月を超える定期預金 3,570
	現金及び現金同等物の期末残高 91,259	現金及び現金同等物の期末残高 93,107

## (リース取引関係)

	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
1. 借手側		
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(単位:百万円)	(単位:百万円)
	科 目	器具備品
	取得価額相当額	85
	減価償却累計額相当額	44
	期末残高相当額	41
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(単位:百万円)	(単位:百万円)
	1年以内	17
	1年超	25
	合 計	42
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(単位:百万円)	(単位:百万円)
	支払リース料	18
	減価償却費相当額	16
	支払利息相当額	1
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左
	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左

	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)																
2. 貸手側																		
(1) 固定資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸与資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>15,358</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>9,855</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>5,503</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	貸与資産	取得価額	15,358	減価償却累計額	9,855	期末残高	5,503	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸与資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>14,132</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>8,507</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>5,625</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	貸与資産	取得価額	14,132	減価償却累計額	8,507	期末残高	5,625
科 目	貸与資産																	
取得価額	15,358																	
減価償却累計額	9,855																	
期末残高	5,503																	
科 目	貸与資産																	
取得価額	14,132																	
減価償却累計額	8,507																	
期末残高	5,625																	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,286</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,929</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,215</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2,286	1年超	3,929	合 計	6,215	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,319</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,445</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,765</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2,319	1年超	4,445	合 計	6,765				
1年以内	2,286																	
1年超	3,929																	
合 計	6,215																	
1年以内	2,319																	
1年超	4,445																	
合 計	6,765																	
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>2,997</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,112</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>371</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	2,997	減価償却費	2,112	受取利息相当額	371	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>2,634</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,915</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>327</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	2,634	減価償却費	1,915	受取利息相当額	327				
受取リース料	2,997																	
減価償却費	2,112																	
受取利息相当額	371																	
受取リース料	2,634																	
減価償却費	1,915																	
受取利息相当額	327																	
(4) 利息相当額の算定方法	リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																
オペレーティング・リース取引																		
1. 借手側 未経過リース料	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,796</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,080</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	284	1年超	2,796	合 計	3,080	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,512</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,796</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	284	1年超	2,512	合 計	2,796				
1年以内	284																	
1年超	2,796																	
合 計	3,080																	
1年以内	284																	
1年超	2,512																	
合 計	2,796																	
2. 貸手側 未経過リース料	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1	1年超		合 計	1											
1年以内	1																	
1年超																		
合 計	1																	



## (有価証券関係)

## 1. 時価のある有価証券

## (1) 満期保有目的の債券

種 類	前連結会計年度 (平成 14 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの 国債・地方債等	14	14	0	1,014	1,014	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの 国債・地方債等	1,499	1,498	0	500	499	0
合 計	1,513	1,513	0	1,514	1,514	0

## (2) その他有価証券

種 類	前連結会計年度 (平成 14 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株 式 投資信託	5,944 100	7,206 100	1,262 0	367	445	78
小 計	6,044	7,306	1,262	367	445	78
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株 式	3,150	2,817	333	7,823	5,881	1,942
合 計	9,194	10,124	929	8,190	6,326	1,864

## 2. 時価評価されていない主な有価証券

種 類	前連結会計年度 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)		連結貸借対照表計上額 (百万円)	
関連会社株式 その他有価証券 非上場株式	546		770	
	2,251		2,138	

## 3. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

種 類	前連結会計年度 (平成 14 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)		
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	合 計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	合 計 (百万円)
その他有価証券 投資信託	100		100			
満期保有目的の債券 国債・地方債等	1,515		1,515	1,499	14	1,514
合 計	1,615		1,615	1,499	14	1,514

## 4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (平成 14 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)		
売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
1,653	1,503	0	491	309	0

## (デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、当社のみが行っており、すべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

## (退職給付関係)

項 目	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要	厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けております。	同 左
2. 退職給付債務に関する事項	(平成14年3月31日現在)	(平成15年3月31日現在)
退職給付債務	16,691 百万円	18,032 百万円
年金資産	12,061	11,165
未認識数理計算上の差異	4,013	5,692
未認識過去勤務債務(債務の減額)	1,169	1,078
退職給付引当金( - - - )	1,786	2,253
	(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。 2. 平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、前連結会計年度において、厚生年金基金の給付乗率の5%引下げについての規約改正を行ったため、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。 3. 当連結会計年度において、厚生年金基金の基本部分の支給開始年齢の引上げを行いました。	(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。 2. 前連結会計年度において、厚生年金基金の基本部分の支給開始年齢の引上げを行ったため、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。
3. 退職給付費用に関する事項		
勤務費用	646 百万円	703 百万円
利息費用	523	500
期待運用収益	423	422
数理計算上の差異の費用処理額	117	295
過去勤務債務の費用処理額	91	91
退職給付費用 ( + + + + )	772	986
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
割引率	3.0 %	3.0 %
期待運用収益率	3.5 %	3.5 %
数理計算上の差異の処理年数	14 年	14 年
過去勤務債務の額の処理年数	14 年	14 年

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成 14 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)																																																			
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">36,455</td> <td style="width: 10%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">12,022</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,207</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right;">51,685</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">23</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">51,661</td> <td></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">405</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">205</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">611</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 <u>51,050</u></p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	36,455	百万円	繰越欠損金	12,022		その他	3,207		小計	51,685		評価性引当額	23		合計	51,661		その他有価証券評価差額金	405		その他	205		合計	611		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">34,359</td> <td style="width: 10%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">8,666</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,818</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right;">50,844</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">50,825</td> <td></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">海外子会社の減価償却差額</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">191</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">191</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 <u>50,633</u></p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	34,359	百万円	繰越欠損金	8,666		その他	7,818		小計	50,844		評価性引当額	18		合計	50,825		海外子会社の減価償却差額	191		合計	191	
貸倒引当金損金算入限度超過額	36,455	百万円																																																		
繰越欠損金	12,022																																																			
その他	3,207																																																			
小計	51,685																																																			
評価性引当額	23																																																			
合計	51,661																																																			
その他有価証券評価差額金	405																																																			
その他	205																																																			
合計	611																																																			
貸倒引当金損金算入限度超過額	34,359	百万円																																																		
繰越欠損金	8,666																																																			
その他	7,818																																																			
小計	50,844																																																			
評価性引当額	18																																																			
合計	50,825																																																			
海外子会社の減価償却差額	191																																																			
合計	191																																																			
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因について</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因について</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">42.0 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">4.8</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">24.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>71.4</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	42.0 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	住民税均等割等	4.8	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	24.4	その他	4.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>71.4</u>																																					
法定実効税率	42.0 %																																																			
(調整)																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2																																																			
住民税均等割等	4.8																																																			
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	24.4																																																			
その他	4.0																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>71.4</u>																																																			
	<p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正について</p> <p>事業税の一部に外形標準課税を導入する改正地方税法が公布されたことによる法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額が 619 百万円減少し、費用計上された法人税等調整額の金額が 604 百万円増加しております。</p>																																																			

## (セグメント情報)

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1. 事業の種類別セグメント情報	当社および連結子会社は、総合あっせん、個品あっせん、信用保証、融資等の業務を主に営んでおり、これらの業務は信用供与から回収まで事業の種類、性質等が類似しているため、記載しておりません。	同 左
2. 所在地別セグメント情報	当連結会計年度における全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも 90%を超えているため、記載しておりません。	同 左
3. 海外売上高	当連結会計年度における海外売上高は連結売上高の 10%未満のため、記載しておりません。	同 左

## (関連当事者との取引)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	133円 26銭	242円 32銭
1株当たり当期純利益 (1株当たり当期純損失)	166円 20銭	11円 07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	新株引受権付社債および転換社債の発行がないため記載しておりません。	2円 69銭  当社は、平成14年8月1日付で株式2株を1株にする株式の併合を行っております。当該株式の併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報につきましては、それぞれ以下のとおりであります。  前連結会計年度 1株当たり純資産額 266円52銭 1株当たり当期純損失 332円39銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 前連結会計年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり当期純利益		706 百万円
当期純利益		
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益		706 百万円
期中平均株式数		63,841 千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額		
普通株式増加数		199,335 千株
(うち第一回A種優先株式)		33,222 千株
(うち第一回B種優先株式)		66,445 千株
(うち第一回C種優先株式)		99,667 千株

(注) 転換請求期間が未到来の優先株式に係る普通株式増加数は、当初転換価額で算出しております。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
<p>資本の減少について</p> <p>提出会社では、平成14年6月27日開催の第46回定時株主総会において、欠損の補填を目的とする資本の減少を行うことが承認可決されました。</p> <p>1. 減少すべき資本の額 平成14年3月31日現在の資本金の額 32,300,640,926円を16,150,320,463円減少して 16,150,320,463円とします。</p> <p>2. 資本減少の方法 払戻しを行わない無償の減資とします。</p> <p>3. 今後の日程(予定)</p> <p>(1) 債権者異議申述最終期日 平成14年7月31日</p> <p>(2) 資本減少の効力発生日 平成14年8月1日</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	387,093	262,920	1.6	
1年以内返済予定の長期借入金	177,917	147,155	2.0	
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	249,866	297,950	2.1	平成16年～平成32年
その他の有利子負債				
債権流動化債務 (1年以内返済)	12,700	56,593	1.5	
債権流動化債務 (1年超)		1,805	1.8	平成16年～平成18年
コマーシャルペーパー (1年以内返済)		1,300	2.3	
計	827,576	767,725		

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金およびその他の有利子負債(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	148,615	67,603	37,718	11,232
その他の有利子負債	1,001	713	90	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)		
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金及び預金	2	82,423		85,721		
割賦売掛金	1・ 2	699,562		655,308		
信用保証割賦売掛金		916,365		957,896		
有価証券	2	1,499		1,499		
前払費用		1,790		1,646		
繰延税金資産		22,344		22,715		
関係会社短期貸付金		16,485		14,646		
立替金		24,119		27,753		
金銭の信託	2			34,033		
その他		31,509		18,500		
貸倒引当金		51,152		53,482		
流動資産合計		1,744,945	94.4	1,766,240	94.6	
固定資産						
有形固定資産						
貸与資産		825		350		
建物		5,393		5,264		
構築物		103		92		
器具備品		490		475		
土地		14,233		14,323		
有形固定資産合計	3	21,046	1.1	20,507	1.1	
無形固定資産						
借地権		60				
ソフトウェア		7,446		8,258		
電話加入権		209		210		
施設利用権		7		5		
無形固定資産合計		7,723	0.4	8,474	0.5	
投資その他の資産						
投資有価証券		12,358		8,447		
関係会社株式		8,967		8,967		
出資金		35		11		
長期貸付金		99		84		
固定化営業債権	4	70,043		57,004		
長期前払費用		48		82		
繰延税金資産		28,530		27,740		
その他	3	16,301		18,933		
貸倒引当金		60,755		49,998		
投資その他の資産合計		75,629	4.1	71,273	3.8	
固定資産合計		104,399	5.6	100,255	5.4	
資産合計		1,849,344	100.0	1,866,495	100.0	

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
支払手形		12,545		9,740	
買掛金		12,356		13,210	
信用保証買掛金		916,365		957,896	
短期借入金	2	387,093		262,920	
一年以内返済予定の長期借 入金	2	177,917		147,155	
未払金		2,720		2,806	
未払法人税等		100		97	
未払費用		1,569		1,207	
預り金		53,781		65,485	
賞与引当金		1,100		1,173	
債権流動化債務	2	12,700		55,500	
その他		82		1,373	
流動負債合計		1,578,330	85.3	1,518,566	81.4
固定負債					
長期借入金	2	249,866		297,950	
退職給付引当金		1,786		2,253	
その他		2,658		2,260	
固定負債合計		254,311	13.8	302,464	16.2
負債合計		1,832,641	99.1	1,821,031	97.6
<b>(資本の部)</b>					
資本金	5	32,300	1.7		
資本準備金		5,024	0.3		
欠損金					
当期未処理損失		21,181			
欠損金合計		21,181	1.1		
その他有価証券評価差額金		559	0.0		
自己株式		1	0.0		
資本金	5			31,150	1.7
資本剰余金					
資本準備金				15,000	
資本剰余金合計				15,000	0.8
利益剰余金					
当期未処分利益				412	
利益剰余金合計				412	0.0
その他有価証券評価差額金				1,094	0.1
自己株式	6			4	0.0
資本合計		16,702	0.9	45,464	2.4
負債・資本合計		1,849,344	100.0	1,866,495	100.0

【損益計算書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,232		4,163
個品あっせん収益			23,103		20,467
信用保証収益			35,615		33,572
融資収益			33,564		38,308
金融収益					
受取利息		247		9	
その他		392	640	767	777
その他の営業収益			5,251		6,344
営業収益合計			102,407	100.0	103,634
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		36,102		40,172	
従業員給料手当		12,484		11,225	
賞与引当金繰入額		1,100		1,173	
支払手数料		9,340		9,042	
賃借料		4,686		4,268	
減価償却費		2,286		2,267	
その他		14,142	80,143	13,210	81,359
金融費用					
支払利息		19,707		18,572	
その他		11	19,719	1,596	20,169
営業費用合計			99,863	97.5	101,529
営業利益			2,544	2.5	2,105
営業外収益					
雑収入		129	129	137	137
営業外費用					
雑損失		128	128	132	132
経常利益			2,545	2.5	2,109
特別利益					
債務免除益		99,973			
その他		2,787	102,761		
特別損失					
貸倒損失		138,972			
その他		2,505	141,478	138.1	
税引前当期純利益( 税 引前当期純損失)			36,171	35.3	2,109
法人税、住民税及び事業税			128	0.1	100
法人税等調整額			15,118	14.7	1,591
当期純利益( 当期純損 失)			21,181	20.7	418
前期繰越利益( 前期繰越 損失)					16,156
減資による繰越損失補填額					16,150
当期末処分利益( 当期末 処理損失)			21,181		412

【損失処理計算書及び利益処分計算書】

株主総会承認年月日	区 分	注記 番号	前事業年度 (平成14年6月27日)		当事業年度 (平成15年6月27日)	
			金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
	当期末処理損失			21,181		
	損失処理額					
	資本準備金取崩額		5,024	5,024		
	次期繰越損失			16,156		
	当期末処分利益					412
	次期繰越利益					412



重要な会計方針

	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)										
1. 有価証券の評価基準及び評価方法												
(1) 満期保有目的債券	償却原価法	同 左										
(2) 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法	同 左										
(3) その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。	同 左										
時価のないもの	移動平均法による原価法	同 左										
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同 左										
3. 固定資産の減価償却の方法												
(1) 有形固定資産 貸与資産	リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。	同 左										
その他の有形固定資産	定率法を採用しております。ただし、アプラス東京ビル等の建物及び構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。	同 左										
(2) 無形固定資産 (ソフトウェア)	自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(8年)に基づく定額法を採用しております。	同 左										
4. 引当金の計上基準												
(1) 貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。	同 左										
(2) 賞与引当金	従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。	同 左										
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。	同 左										
5. 収益の計上基準	営業収益の計上は、次の方法によっております。	同 左										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん 契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	主として残債方式	個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	
部 門	計 上 方 法											
総合あっせん	主として残債方式											
個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上											
信用保証	主として保証契約時に計上											
融 資	主として残債方式											
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左										

	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジを採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。 当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当期においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。 有効性の評価は、借入金の金利変動リスクがヘッジされているかを検証することにより、行っております。	同 左
8. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同 左

#### 会計処理方法の変更

	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1. 自己株式及び法定準備金 取崩等会計		当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。 これによる当期の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
2. 1株当たり当期純利益 会計		当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。

## 表示方法の変更

前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
	「金銭の信託」は、資産合計の100分の1を超えることとなったため、当期から区分掲記する方法に変更しました。 なお、前期は流動資産の「その他」に12,157百万円含まれております。

## 追加情報

前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
財務諸表等規則の改正に伴い、従来、流動資産に計上しておりました「自己株式」は、当期から、「資本の部」の末尾に控除方式により記載しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。	

注記事項  
(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)																																										
1. 部門別割賦売掛金	(単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>20,693</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>317,701</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>361,166</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>699,562</td> </tr> </tbody> </table> (注)個品あっせん部門等に係る割賦利益繰延(8,906百万円)を控除しております。	部 門	金 額	総合あっせん	20,693	個品あっせん	317,701	融資	361,166	計	699,562	(単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>21,265</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>263,347</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>370,695</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>655,308</td> </tr> </tbody> </table> (注)個品あっせん部門等に係る割賦利益繰延(6,011百万円)を控除しております。	部 門	金 額	総合あっせん	21,265	個品あっせん	263,347	融資	370,695	計	655,308																						
部 門	金 額																																											
総合あっせん	20,693																																											
個品あっせん	317,701																																											
融資	361,166																																											
計	699,562																																											
部 門	金 額																																											
総合あっせん	21,265																																											
個品あっせん	263,347																																											
融資	370,695																																											
計	655,308																																											
2. 担保に供している資産	(単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>149,504</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>150,212</td> </tr> </tbody> </table> 担保付債務 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>41,925</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td>75,509</td> </tr> <tr> <td>債権流動化債務</td> <td>12,700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>130,134</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	現金及び預金 (定期預金)	694	割賦売掛金	149,504	有価証券	14	計	150,212	科 目	金 額	短期借入金	41,925	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	75,509	債権流動化債務	12,700	計	130,134	(単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>683</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>204,480</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>212,528</td> </tr> </tbody> </table> 担保付債務 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>34,925</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td>94,191</td> </tr> <tr> <td>債権流動化債務</td> <td>55,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>184,616</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	現金及び預金 (定期預金)	683	割賦売掛金	204,480	金銭の信託	7,350	有価証券	14	計	212,528	科 目	金 額	短期借入金	34,925	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	94,191	債権流動化債務	55,500	計	184,616
科 目	金 額																																											
現金及び預金 (定期預金)	694																																											
割賦売掛金	149,504																																											
有価証券	14																																											
計	150,212																																											
科 目	金 額																																											
短期借入金	41,925																																											
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	75,509																																											
債権流動化債務	12,700																																											
計	130,134																																											
科 目	金 額																																											
現金及び預金 (定期預金)	683																																											
割賦売掛金	204,480																																											
金銭の信託	7,350																																											
有価証券	14																																											
計	212,528																																											
科 目	金 額																																											
短期借入金	34,925																																											
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	94,191																																											
債権流動化債務	55,500																																											
計	184,616																																											
3. 減価償却累計額 (1)有形固定資産 (2)投資その他の資産 その他	5,300 百万円 109 百万円	4,474 百万円 158 百万円																																										
4. 固定化営業債権	財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産債権、更生債権及びこれらに準ずる債権であります。	同 左																																										
5. 授権株数 (1)普通株式 (2)優先株式 発行済株式総数 (1)普通株式 (2)優先株式	350,000,000 株 127,718,503 株	240,437,006 株 30,000,000 株 63,859,251 株 30,000,000 株																																										
6. 自己株式保有数 普通株式		31,211 株																																										
7. 偶発債務 (1)保証債務残高のうち債権、債務とみなされない残高 (2)従業員借入残高	287,984 百万円 1,926 百万円	248,039 百万円 1,658 百万円																																										
8. ローンカードおよびクレジットカードに附帯するカードキャッシングにおける貸出未実行残高	741,283 百万円 なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社が任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。	930,264 百万円 なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社が任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。																																										
9. 資本準備金による欠損てん補		平成13年6月28日開催の定時株主総会において20,105百万円の欠損てん補を行っております。																																										

## (損益計算書関係)

	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
部門別取扱高	(単位:百万円)	
	部 門	金 額
	総合あっせん	120,261 (120,013)
	個品あっせん	228,417 (206,526)
	信用保証	442,798 (394,401)
	融資	177,446 (177,446)
	その他	566,115
	計	1,535,039
	( )内の金額は、元本取扱高であります。	
	(単位:百万円)	
	部 門	金 額
	総合あっせん	130,185 (129,900)
	個品あっせん	186,407 (173,914)
	信用保証	481,675 (426,570)
	融資	167,509 (167,509)
	その他	578,613
	計	1,544,391
	( )内の金額は、元本取扱高であります。	

## (リース取引関係)

	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引		
1. 借手側		
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(単位:百万円)	(単位:百万円)
	科 目	器具備品
	取得価額相当額	2,499
	減価償却累計額相当額	1,541
	期末残高相当額	958
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(単位:百万円)	(単位:百万円)
	1 年 以 内	414
	1 年 超	598
	合 計	1,012
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(単位:百万円)	(単位:百万円)
	支払リース料	558
	減価償却費相当額	481
	支払利息相当額	71
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">同 左</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)																
2. 貸手側																		
(1) 固定資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸与資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>3,018</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>2,192</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>825</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	貸与資産	取得価額	3,018	減価償却累計額	2,192	期末残高	825	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>貸与資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,509</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>1,158</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	貸与資産	取得価額	1,509	減価償却累計額	1,158	期末残高	350
科 目	貸与資産																	
取得価額	3,018																	
減価償却累計額	2,192																	
期末残高	825																	
科 目	貸与資産																	
取得価額	1,509																	
減価償却累計額	1,158																	
期末残高	350																	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>779</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	453	1 年 超	326	合 計	779	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>325</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	208	1 年 超	116	合 計	325				
1 年 以 内	453																	
1 年 超	326																	
合 計	779																	
1 年 以 内	208																	
1 年 超	116																	
合 計	325																	
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>804</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	804	減価償却費	370	受取利息相当額	84	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	421	減価償却費	176	受取利息相当額	37				
受取リース料	804																	
減価償却費	370																	
受取利息相当額	84																	
受取リース料	421																	
減価償却費	176																	
受取利息相当額	37																	
(4) 利息相当額の算定方法	リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																
オペレーティング・リース取引																		
1. 借手側 未経過リース料	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>2,796</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,080</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	284	1 年 超	2,796	合 計	3,080	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>2,512</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,796</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	284	1 年 超	2,512	合 計	2,796				
1 年 以 内	284																	
1 年 超	2,796																	
合 計	3,080																	
1 年 以 内	284																	
1 年 超	2,512																	
合 計	2,796																	
2. 貸手側 未経過リース料	(単位：百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 以 内</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 以 内	1	1 年 超		合 計	1											
1 年 以 内	1																	
1 年 超																		
合 計	1																	

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成 14 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 15 年 3 月 31 日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">36,454</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">11,715</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,110</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,280</td> <td></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">405</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50,874</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因について</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載していません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	36,454	百万円	繰越欠損金	11,715		その他	3,110		合 計	51,280		その他有価証券評価差額金	405		繰延税金資産の純額	50,874		<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">34,262</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">8,494</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,697</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50,455</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因について</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">4.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">28.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">80.1</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正について</p> <p>事業税の一部に外形標準課税を導入する改正地方税法が公布されたことによる法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額が 616 百万円減少し、費用計上された法人税等調整額の金額が 601 百万円増加しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	34,262	百万円	繰越欠損金	8,494		その他	7,697		合 計	50,455		法定実効税率	42.0	%	(調整)			交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9		住民税均等割等	4.7		税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	28.5		税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.1	
貸倒引当金損金算入限度超過額	36,454	百万円																																															
繰越欠損金	11,715																																																
その他	3,110																																																
合 計	51,280																																																
その他有価証券評価差額金	405																																																
繰延税金資産の純額	50,874																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	34,262	百万円																																															
繰越欠損金	8,494																																																
その他	7,697																																																
合 計	50,455																																																
法定実効税率	42.0	%																																															
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9																																																
住民税均等割等	4.7																																																
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	28.5																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.1																																																

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	130円 79銭	242円 28銭
1株当たり当期純利益 (1株当たり当期純損失)	165円 86銭	6円 56銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	新株引受権付社債および 転換社債の発行がない ため記載しておりません。	1円 59銭  当社は、平成14年8月1日付で株式2株 を1株にする株式の併合を行って おります。当該株式の併合が前 期首に行われたと仮定した 場合の1株当たり情報につき ましては、それぞれ以下の とおりであります。  前事業年度 1株当たり純資産額 261円57銭 1株当たり当期純損失 331円70銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 前事業年度は、潜在株式 が存在しないため記載して おりません。

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり当期純利益		418 百万円
当期純利益		
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益		418 百万円
期中平均株式数		63,841 千株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額		
普通株式増加数		199,335 千株
(うち第一回A種優先株式)		33,222 千株
(うち第一回B種優先株式)		66,445 千株
(うち第一回C種優先株式)		99,667 千株

(注) 転換請求期間が未到来の優先株式に係る普通株式増加数は、当初転換価額で算出してあります。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
資本の減少について 平成14年6月27日開催の第46回定時株主総会において、欠損の補填を目的とする資本の減少を行うことが承認可決されました。	
1. 減少すべき資本の額 平成14年3月31日現在の資本金の額 32,300,640,926円を16,150,320,463円減少して 16,150,320,463円とします。	
2. 資本減少の方法 払戻しを行わない無償の減資とします。	
3. 今後の日程(予定)	
(1)債権者異議申述最終期日 平成14年7月31日	
(2)資本減少の効力発生日 平成14年8月1日	



【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形 固定資産	貸与資産	3,018	6	1,515	1,509	1,158	176	350
	建物	7,946	202	137	8,011	2,746	266	5,264
	構築物	257			257	164	10	92
	器具備品	891	8	20	879	404	21	475
	土地	14,233	95	4	14,323			14,323
有形固定資産計		26,346	313	1,677	24,981	4,474	475	20,507
無形 固定資産	借地権	60		60				
	ソフトウェア	17,831	2,693	1,629	18,896	10,637	1,881	8,258
	電話加入権	209	1		210			210
	施設利用権	31		1	29	23	1	5
無形固定資産計		18,131	2,695	1,690	19,136	10,661	1,883	8,474
投資その 他の資産	長期前払費用	163	69	60	173	90	35	82
	その他	1,999	58		2,057	158	49	1,899
投資その他の資産計		2,163	127	60	2,231	249	84	1,981
繰延資産								

(注) 「その他」は、減価償却対象の投資資産であり、減価償却の方法は、定額法を採用しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		32,300	15,000	16,150	31,150
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(127,718,503)	( )	( 63,859,252)	( 63,859,251)
	普通株式 (百万円)	32,300		16,150	16,150
	優先株式 (株)	( )	( 30,000,000)	( )	( 30,000,000)
	優先株式 (百万円)		15,000		15,000
	計 (株)	(127,718,503)	( 30,000,000)	( 63,859,252)	( 93,859,251)
	計 (百万円)	32,300	15,000	16,150	31,150
資本準備金及 びその他の資 本剰余金	資本準備金 株式払込剰余金 (百万円)	5,024	15,000	5,024	15,000
利益準備金及び任意積立金 (百万円)					

(注) 1. 当期末における自己株式は、31,211株であります。

2. 資本金及び資本準備金の増加の原因は、次のとおりであります。

平成14年8月27日 優先株式発行

有償、第三者割当、発行価格1,000円、資本組入額500円、割当先 株式会社UFJ銀行

3. 資本金の減少は、減資によるものであります。

4. 普通株式数の減少は、2株を1株にする株式併合を行ったことによるものであります。

5. 資本準備金の減少は、欠損金を補填するために取崩したものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	111,907	40,172	48,600		103,480
賞与引当金	1,100	1,173	1,100		1,173

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産

## ア．現金及び預金

現金 (百万円)	当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	通知預金 (百万円)	定期預金 (百万円)	郵便振替貯金 (百万円)	計 (百万円)
598	49,683	5,023	20,896	8,918	602	85,721

## イ．割賦売掛金

部 門	前期繰越高 (A)(百万円)	当期発生高 (B)(百万円)	当期回収高 (C)(百万円)	次期繰越高 (D)(百万円)	回収率(%) C/(A+B)×100	回転率 B/(A+D)×1/2
総合あっせん	20,693	130,185	129,614	21,265	85.9	6.2
個品あっせん	317,701	186,407	240,761	263,347	47.8	0.6
融資	361,166	167,509	157,980	370,695	29.9	0.5
計	699,562	484,102	528,355	655,308	44.6	0.7

## ウ．信用保証割賦売掛金

部 門	前期繰越高 (A)(百万円)	当期発生高 (B)(百万円)	当期回収高 (C)(百万円)	次期繰越高 (D)(百万円)	回収率(%) C/(A+B)×100	回転率 B/(A+D)×1/2
信用保証	916,365	481,675	440,143	957,896	31.5	0.5

## 負債

## ア．支払手形

## (ア) 相手先別内訳

相 手 先	金 額 (百万円)
(株)ヤマヒサ	1,676
(株)ホンダベルノ茨城南	1,365
(株)ホンダリース福井	838
(株)ホンダクリオ札幌東	752
奈良トヨタ自動車(株)	555
その他	4,552
計	9,740

## (イ) 期日別内訳

15年4月 (百万円)	15年5月 (百万円)	15年6月 (百万円)	15年7月 (百万円)	15年8月 (百万円)	15年9月 (百万円)	15年10月 ~16年3月 (百万円)	16年4月 以 降 (百万円)	計 (百万円)
1,074	1,016	719	574	740	226	1,251	4,137	9,740

## イ．買掛金

相 手 先	金 額 (百万円)
(株)アデランス	830
(株)三貴	224
(株)近鉄百貨店	159
軽貨急配(株)	105
日本アムウェイ(株)	84
その他	11,806
計	13,210

## ウ．信用保証買掛金

業 種	金 額 (百万円)
生命保険会社	223,218
損害保険会社	106,009
その他	628,668
計	957,896

エ．借入金

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	387,093	262,920	1.6	
1年以内返済予定の長期借入金	177,917	147,155	2.0	
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	249,866	297,950	2.1	平成16年～平成32年

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	148,615	67,603	37,718	11,232

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	なし
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 500株券 500株未満の株式数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	500株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京証券代行株式会社 大阪営業所 大阪市中央区北浜三丁目5番29号
代理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
取次所	東京証券代行株式会社 本店および各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の交付及び株券の再発行(分割または併合・喪失・汚損または毀損)の場合は、1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京証券代行株式会社 大阪営業所 大阪市中央区北浜三丁目5番29号
代理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
取次所	東京証券代行株式会社 本店および各取次所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 従来、決算公告は、貸借対照表および損益計算書の要旨を日本経済新聞に掲載しておりましたが、当期から貸借対照表および損益計算書の全文を電磁的方法としてインターネット上の当社ホームページに掲載することに変更いたしました。

なお、掲載するホームページアドレスは次のとおりであります。

<http://www.aplus.co.jp/ir/kessan.html>

## 第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                         |   |                                 |
|-------------------------|---|---------------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | ( 事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日<br>( 第 46 期 ) 至 平成 14 年 3 月 31 日 )                     | 平成 14 年 6 月 28 日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 臨時報告書<br>及びその添付書類   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 1 項<br>および第 2 項第 2 号 ( 募集によらない有価証券の発行 ) に基づく臨時報告書であります。 | 平成 14 年 8 月 20 日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 半期報告書               | ( ( 第 47 期中 ) 自 平成 14 年 4 月 1 日<br>至 平成 14 年 9 月 30 日 )                         | 平成 14 年 12 月 16 日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項<br>第 9 号 ( 提出会社の代表取締役の異動 ) に基づく臨時報告書であります。          | 平成 15 年 5 月 28 日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 監 査 報 告 書

平成14年6月28日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 杉 山 淳 二 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光  
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社アプラス及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

## 特記事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成14年6月27日開催の第46回定時株主総会において、資本の減少を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前連結会計年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

# 独立監査人の監査報告書

平成15年6月30日

株式会社 ア プ ラ ス  
取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光  
関与社員

代表社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人  
関与社員

関与社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラス及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。



# 監 査 報 告 書

平成14年6月28日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 杉 山 淳 二 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光  
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社アプラスの平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

## 特記事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成14年6月27日開催の第46回定時株主総会において、資本の減少を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

# 独立監査人の監査報告書

平成15年6月30日

株式会社 ア プ ラ ス  
取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光  
関与社員

代表社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人  
関与社員

関与社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラスの平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。